

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育ワーキンググループ（第8回）の配付資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/104/siryo/mext_00012.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 幼児教育ワーキンググループ

> 教育課程部会 幼児教育ワーキンググループ（第8回）配付資料

教育課程部会 幼児教育ワーキンググループ（第8回）配付資料

1. 日時

令和8年5月29日（金曜日）9時30分～12時00分

2. 場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議題

取りまとめに向けた検討について

4. 配付資料

議事次第 (PDF:60KB)

【資料1】表形式化について (PDF:400KB)

【資料2】各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制の在り方について (PDF:1.2MB)

【資料3】幼児教育WG 保育専門委員会とりまとめ（案） (PDF:1.5MB)

【参考資料1】中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育ワーキンググループ委員名簿 (PDF:124KB)

【参考資料2】こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会委員名簿 (PDF:124KB)

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育ワーキンググループ（第8回）
及びこども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会（第9回）
議事次第

1. 日時 令和8年5月29日（金）9：30～12：00

2. 場所 こども家庭庁14階共用大会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議題

（1）取りまとめに向けた検討について

4. 配付資料

資料1 表形式化について

資料2 各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制の在り方について

資料3 幼児教育WG・保育専門委員会取りまとめ（案）

参考資料1 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育ワーキンググループ委員名簿

参考資料2 こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会委員名簿

表形式化について



小学校以上の各教科等の検討状況

【小学校以上の各教科等の表形式化のイメージ】

(第2回総則・評価特別部会で示された表形式化のイメージ)

目標

●●する資質・能力(資質・能力の趣旨)について、●●することなどを通して(学習過程)、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

(見方・考え方)

●●(当該教科で扱う事象や対象)を●●(当該教科固有の物事を捉える視点)の視点から捉え(に着目して捉え)、●●(当該教科固有の考え方や判断の仕方)すること。

内容

(並列パターン)

知識及び技能に関する 統合的な理解 XXXXXXXXXXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等の 総合的な発揮 XXXXXXXXXXXXXXXX
知識及び技能 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX

(並行パターン)

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 XXXXXXXXXXXXXXXX	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	3)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
知識及び技能に関する 統合的な理解 XXXXXXXXXXXXXXXX	・XXXXXXXX ・XXXXXXXX		

① 目標の柱書

各教科等の資質・能力の趣旨や学習過程について、目標にどのように示すか、検討。

② 資質・能力の柱ごとの目標

各教科等の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」について、目標にどのように示すか、検討。

③ 見方・考え方

各教科等の「見方・考え方」について、各教科等を学ぶ本質的意義を踏まえてどのように示すか、検討。

④ 内容の表形式化の具体的な形式

内容の表形式化について、各教科等に適した表形式をどのように考えるか、検討。

⑤ 高次の資質・能力

「知・技」「思・判・表」の深まり(「知識及び技能の統合的な理解」)の可視化と、「知・技」「思・判・表」の一体的育成(「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」)の可視化を図り(これらを「高次の資質・能力」と総称)、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるよう、各教科等における「高次の資質・能力」をどのように示すか、検討。



表形式化の方向性（案）

- ◆ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3要領・指針」という。）においては、小・中・高等学校の教育との連続性・一貫性を表すため、育みたい資質・能力を乳幼児の姿から捉えた「ねらい」と、「ねらい」を達成するための事項である「内容」について、現在検討中の小学校学習指導要領等における示し方を踏まえた表形式で示すこととしてはどうか。

検討事項① 「ねらい」の示し方

- 現行3要領・指針に記載されている3つの視点及び5つの領域において育もうとしている資質・能力の趣旨を基に、「ねらい」の柱書を記載してはどうか。
- 幼児教育※においては、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むものであることから、小学校以上のように資質・能力の3つの柱で分けて示すのではなく、一体的に示してはどうか。

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼児教育施設における教育

検討事項② 「見方・考え方」について

- 「見方・考え方」については、企画特別部会論点整理において、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化してより端的に示していく方向で検討されているところ。
- このため、現行要領において「幼児期の教育における見方・考え方」とされている記述「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」については、「見方・考え方」としての位置付けを変更し、乳児も対象としつつ、幼児教育が重視すべき遊びの過程として、引き続き重視してはどうか。

検討事項③ 「内容」の示し方

- 幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むものであることから、小学校以上のように資質・能力の3つの柱で分けて示すのではなく、一体的に示してはどうか。

（現行の領域「健康」によるイメージ例）

ねらい

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す資質・能力（資質・能力の趣旨）について、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して（過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力・人間性等
-----------	-----------------	--------------

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

内容

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力・人間性等
-----------	-----------------	--------------

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- …

内容の取扱い

- (1) …

※小学校以上において示す「高次の資質・能力」（「知識及び技能の統合的な理解」及び「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」の総称）については、「学びに向かう力、人間性等」も含めて一体的な育成を行う幼児教育においては、示さないこととする。

各幼稚園・保育所・認定こども園を支える 地域の体制の在り方について



各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制の在り方に関する現状と課題

- 自治体において、幼稚園・保育所・認定こども園に関する業務を所掌する部局は様々であるが、その連携や調整が未だ不十分な地域もある。
- 児童福祉部局や、特に規模の小さい市町村においては、指導主事や保育指導職などの幼児教育の質の向上を担当する職員の育成・配置が不十分な場合が多い。
- 幼児教育と小学校教育との接続の取組を推進するに当たっては、0歳から18歳までの発達や学びの連続性を踏まえた教育政策を進める観点から、学校教育の専門的知見を有する教育委員会が積極的に関与することが必要との指摘がある。

幼児教育センター設置 道府県一覧 (令和8年4月現在)

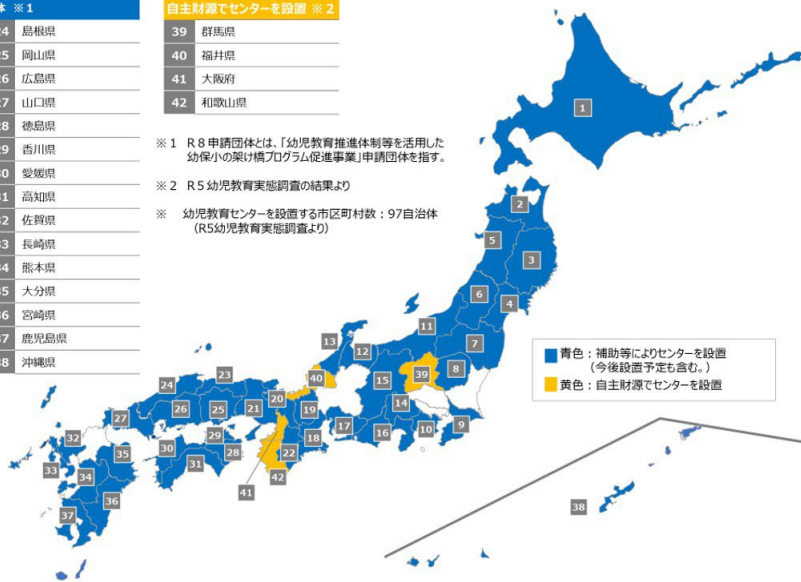
R8申請団体 ※1	
1 北海道	24 島根県
2 青森県	25 岡山県
3 岩手県	26 広島県
4 宮城県	27 山口県
5 秋田県	28 徳島県
6 山形県	29 香川県
7 福島県	30 愛媛県
8 栃木県	31 高知県
9 千葉県	32 佐賀県
10 神奈川県	33 長崎県
11 新潟県	34 熊本県
12 富山県	35 大分県
13 石川県	36 宮崎県
14 山梨県	37 鹿児島県
15 長野県	38 沖縄県
16 静岡県	
17 愛知県	
18 三重県	
19 滋賀県	
20 京都府	
21 兵庫県	
22 奈良県	
23 鳥取県	

自主財源でセンターを設置 ※2	
39 群馬県	
40 福井県	
41 大阪府	
42 和歌山県	

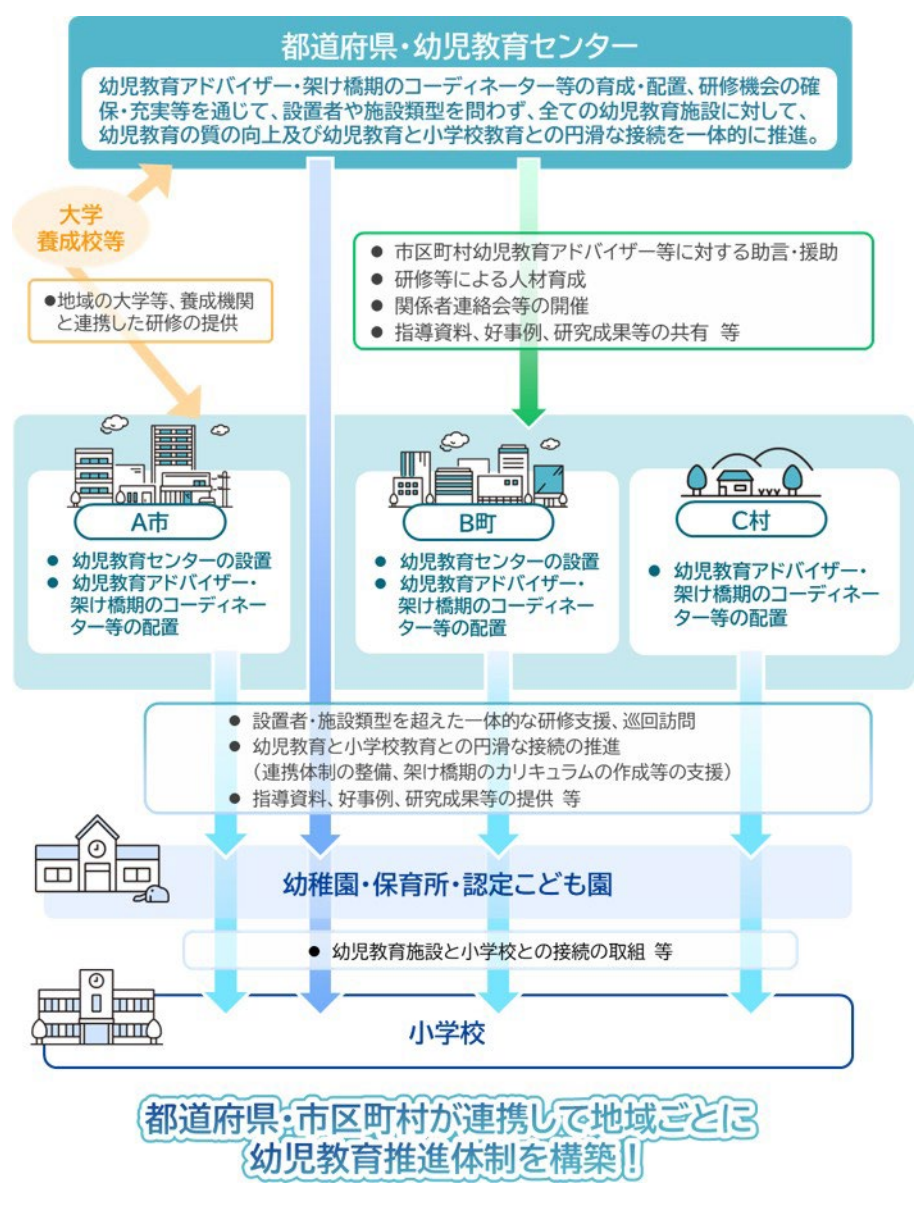
※1 R8申請団体とは、「幼児教育推進体制等を活用した幼児小の架け橋プログラム促進事業」申請団体を指す。

※2 R5幼児教育実態調査の結果より

※ 幼児教育センターを設置する市区町村数：97自治体 (R5幼児教育実態調査より)



■ 青色：補助等によりセンターを設置 (今後設置予定も含む。)
■ 黄色：自主財源でセンターを設置





各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制の在り方の方向性（案）

- ◆ 設置者や施設類型を問わず、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく質の高い幼児教育※が行われるよう、地域において、以下のような、各幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）を支える体制作りを推進することが重要である。

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼児教育施設における教育

1. 担当部局間の連携

- 自治体において、幼児教育の質の向上に関する様々な施策が一体的に推進されるよう、幼稚園、保育所、認定こども園に関する業務を所掌する部局間の緊密な連携の一層の推進を図るべきではないか。
- 0歳から18歳までの発達や学びの連続性を踏まえた教育の一貫性を図る観点から、高等学校段階までの学校教育の専門的知見を有する教育委員会が積極的に関与して役割を果たしていくことも必要ではないか。その際、幼児教育担当部局と小学校教育担当部局間の共通理解や連携を図ることも重要ではないか。

2. 行政における専門人材の育成・配置

- 各幼児教育施設に対して、幼児教育に関する助言や援助等を行う専門人材として、教育委員会における指導主事や児童福祉部局における保育指導職の育成・配置を一層促進するべきではないか。

（参考）

幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質能力の向上

幼稚園教諭、保育士、保育教諭の養成・採用・研修の在り方については、別途、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程WG幼児教育作業部会、及び、保育士養成課程等検討会で検討しているところ。

3. 幼児教育センターの設置

- 設置者や施設類型を問わず、全ての幼児教育施設を支える幼児教育センターの設置促進を図るとともに、特に広域行政を担う都道府県においては、全都道府県における設置を目指すべきではないか。
- その上で、小規模市町村等においては、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザー等の確保が一層困難になることが予測されることから、都道府県においては、自ら設置する幼児教育センターの活用や幼児教育アドバイザー等の派遣により域内の市町村を支援することが重要ではないか。
- また、政令市や中核市等が設置する幼児教育センターや幼児教育アドバイザー等を近隣の市町村も活用することができるよう、広域連携を促進していくことも必要ではないか。
- 既存の幼児教育センターの名称※や設置形態、役割等は様々であるが、0歳から小学校就学前までの乳幼児を対象に行う幼児教育の質の向上に向けて、主には以下の機能を有することが必要ではないか。 **参考資料**
 - ※「幼児教育支援センター」や「乳幼児教育センター」、「乳幼児の育ちと学び支援センター」など
 - 幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設への助言・援助
 - 幼児教育の質の向上に向けた研修等の実施（設置者や施設類型を問わず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の全てを対象とする）
 - 幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーター等の幼児教育施設を支える人材の育成・配置
 - 幼児教育と小学校教育との接続の推進に関する取組（域内の幼児教育施設・小学校との連絡調整や連携の仕組みづくり、架け橋期のカリキュラムの作成支援、合同研修の実施等）
 - 幼児教育に関わる調査研究や資料作成
 - 幼児教育に関わる機関・団体等との連携・調整 など

幼児教育センターによる取組例

北海道教育庁 幼児教育推進センター 幼児教育と小学校教育の接続の取組（北海道）

北海道幼児教育推進センターにおいては、**市町村や、設置者・施設類型問わず全ての幼稚園、保育所、認定こども園、または小学校に対し**、研修支援や架け橋期のアドバイザーの派遣等を通して、**幼児教育施設と小学校との継続的・計画的な連携・接続の促進**を図っている。

幼保小の架け橋プログラムの推進

■ 北海道版幼児教育スタートプログラム

～つながろう つなげよう 子どもの学びと育ち～

- R4～6年度に、文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」の調査研究の結果を踏まえ、幼保小の架け橋プログラムを推進する際の手順や方法を示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」を策定・普及し、市町村における取組を支援。
- 幼児教育の重要性、幼保小連携・接続のポイント、道内における実践例等をまとめた「**幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック**」を作成し展開。



架け橋期のアドバイザー派遣・育成

- **幼児教育や小学校教育の知見を有する架け橋期のアドバイザー**を幼児教育施設や小学校、市町村等に派遣し、幼保小接続の取組状況や課題等のそれぞれの**実態に応じた支援**を実施。
- 道内全14管内での配置に向けた**架け橋期のアドバイザーの育成**。

研修の支援

- **地域における架け橋期のカリキュラム開発の推進を図るため**、施設類型問わず幼児教育施設や小学校、市町村の関係者が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けたカリキュラムや教育方法等の充実・改善について協議・情報交換する「**幼小つながる研修**」を、道内全14管内で実施。
- 合同研修の機会確保が困難な地域においても、幼児期及び幼保小接続期の教育の理解促進を図るため、**保育及び授業の様子を撮影したオンデマンド教材を作成・配信**するとともに、**オンラインを活用した公開保育・授業を実施**。

(参考) <https://www.dokyoji.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/yousyouseituzoku.html>

大分県教育庁 幼児教育センター 幼児教育アドバイザー等の育成・派遣（大分県）

大分県幼児教育センターにおいては、**幼児教育スーパーバイザーが幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町村に訪問し、ニーズに合わせた支援**を行うとともに、**市町村の幼児教育アドバイザーの育成や研修支援等**を行っている。

市町村の幼児教育アドバイザーの活用・配置推進

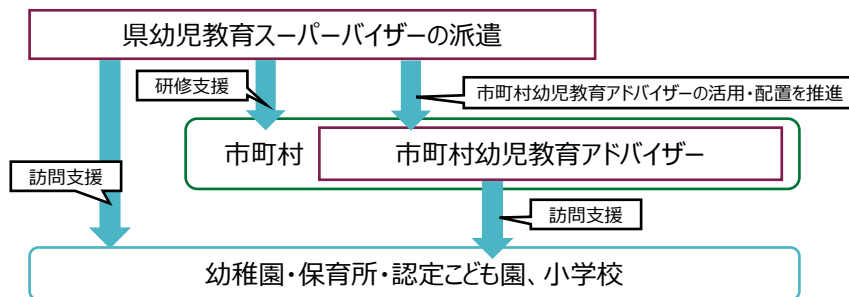
■ 市町村幼児教育アドバイザー

～「しんけん遊ぶ子」の育成に向けた大分県の取組～

- 幼児教育の質の向上や小学校教育との円滑な接続等の取組を一体的に推進するため、**県幼児教育スーパーバイザーが地域における研修支援及び域内の園への助言等を行う市町村幼児教育アドバイザーを育成**。
- 養成研修修了後は、市町村幼児教育アドバイザーの地域での活動を県幼児教育スーパーバイザーが継続支援。



(国東市・玖珠町幼児教育アドバイザーの活動の様子)



幼保小接続の推進

- 「**幼小接続地区別合同研修会**」において、県スーパーバイザーが幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について、講義・協議を行い、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の教職員間の相互理解を深めるとともに、地域における接続の取組推進を図る。

(参考) <https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyokuiku/yojikyokuadviser.html>

幼児教育センターによる取組例

三重県四日市市 幼児教育センター 研修、相談・訪問支援、情報発信・研究（三重県四日市市）

四日市市幼児教育センターにおいては、幼稚園教諭、保育士、保育教諭のスキルアップのため、4つの研修プログラムを対面・オンラインで提供するとともに、**幼児教育アドバイザー等による園への訪問指導や小学校への接続支援、情報提供などの実施や、情報発信・研究の推進により、地域の教育・保育の拠点として、幼児教育の質の向上を図っている。**

研修

保育者育成指標に応じた4つの研修プログラム

四日市市保育者育成指標 保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭）としての資質向上における指標モデル					
ライフステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	第5ステージ
資質能力にかかわる	おおむね1年～4年	おおむね5年～10年	おおむね11年以上	副所長・主任・教頭	所長・園長・施設長
	基礎形成期	伸長期	充実期	次世代育成期	深化・円熟期（準頂期）
	研修や実践の場でのスキルを伸ばし、基礎的な能力を身につける。	研修や実践の場でのスキルを伸ばし、実践力や指導力を身につける。	研修や実践の場でのスキルを伸ばし、実践力や指導力を身につける。	研修や実践の場でのスキルを伸ばし、実践力や指導力を身につける。	研修や実践の場でのスキルを伸ばし、実践力や指導力を身につける。

（保育者としての資質や専門性として、13指標を具体的に示している）

1. 全体研修

国の動向や最新の幼児教育・保育に関する研修

2. 職層研修

経験年数に応じた体系的で実践力を積み重ねる研修

3. 専門研修

グループワークや実技等、専門性を高める研修

4. 実践研修

公開保育や事後研修等、参加者が共に学び合う研修

集合型とオンライン配信型を組み合わせた研修

- 集合型、ライブ配信、オンライン配信、アーカイブ配信の**4つの研修方法を提供**。
都合のよい時間帯に受けられる**研修体制を整備**。



相談・訪問支援

アドバイザー・コーディネーターによる訪問

1. 幼児教育アドバイザー

- **園長経験者**が市内の幼稚園、保育所、認定こども園などの訪問を通して、必要な指導・助言を行い、幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。
主な研修内容：幼児理解・環境構成 保護者対応 幼児教育と小学校教育との接続 など

2. 架け橋期コーディネーター

- **校長経験者**が各校園のニーズに応じて現場に寄り添いながら、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する助言・支援。
- 架け橋期の子供の育ちや学びのプロセスを捉え、伝えることで、異職種間職員の交流に反映。

3. 幼児教育スーパーバイザー

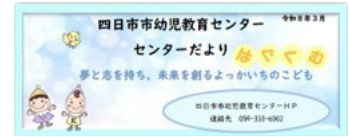
- **幼児期の教育・保育に関する専門的知見と豊富な実践経験を有する学識経験者等**を、園の要請に応じて大学等と連携して派遣し、園の課題の明確化と共有を通じて、幼児教育の質の向上と組織の活性化を支援。



情報発信・研究

幼児教育センターだよりの発刊

- 幼児教育センターだよりを毎月発刊し、ホームページで周知。
(<https://yk-youji-kyouiku.com>)



市内各園の紹介

- 幼児教育センター展示室やホームページ、幼児教育センターだよりにて紹介。
- 各園のランドデザイン公開に寄与し、**施設類型を問わず、幼児教育センターとの関係を構築していくきっかけになる。**



幼児教育・保育研究協議会の設置

- **市内の幼児期の教育・保育に携わる関係者と学識経験者が教育・保育課題について調査や研究を行う。**
- 令和7年度は幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議として位置付け、小学校教育との接続を見据えた幼児教育の研究推進を実施。

幼児教育WG・保育専門委員会 取りまとめ（案）

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

(1) 現状の成果と課題

現行の幼稚園教育要領及び保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の考え方

<3要領・指針の整合性の確保>

- 平成29年3月に告示された幼稚園教育要領及び保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3要領・指針」という。）において、幼児教育の内容の基準に関して整合性が図られるとともに、保育所保育指針において、保育所は「幼児教育を行う施設」であることが明記された。これにより、幼稚園・保育所・認定こども園に通う乳幼児に対して、施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた3要領・指針に基づく幼児教育の充実が進められている。

<幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の基本的な考え方>

- 乳幼児期は、乳幼児一人一人が、自ら興味や関心をもって様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期である。こうした乳幼児期の特性を踏まえ、幼児教育は、環境を通して行うものであることを基本とし、直接的・具体的な体験を通して、資質・能力を育むこととしている。

- また、乳幼児は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、心身全体を働かせ、周囲の環境に思うがままに多様な仕方に関わる中で、様々な体験を通して成長していくことから、乳幼児の自発的な活動としての遊びには、乳幼児の成長に必要な体験が多く含まれている。その意味で、自発的な活動としての遊びは乳幼児にとつての学習であり、乳幼児は、園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいると言える。
- 乳幼児一人一人の家庭環境や生活経験等は異なるため、乳幼児一人一人の環境の受け止め方や環境への関わり方等は異なる。このため、幼児教育は、乳幼児理解に基づき、乳幼児一人一人に応じて行われることが重要である。
- また、乳幼児が自己を十分に発揮して周囲の環境に関わることができるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭は、乳幼児の生命の保持と情緒の安定を図るとともに、乳幼児一人一人に対して受容的・応答的に関わりながら、乳幼児との信頼関係を築くことが重要である。

<育みたい資質・能力、5つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性>

- 現行の3要領・指針においては、幼児教育の特質を踏まえ、幼児教育において育みたい資質・能力を示すとともに、資質・能力が育まれ、5歳児後半に見られるようになる具体的な姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にしたところであり、これを活用して小学校教師との連携が図られるなど、幼児教育と小学校教育との接続において大きな役割を果たしている。

(※) 幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

- 一方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の在り方については、育みたい資質・能力や5つの領域のねらい及び内容との関係性が十分整理されておらず、結果として、例えば、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図をもって環境構成や援助を行う際に資質・能力とのつながりを意識しにくい、遊びの中の「学び」を見取り自身の指導を振り返ることが難しい、小学校教師においても、幼児教育で育まれる資質・能力の理解が断片的になりやすいといった課題が指摘されており、質の高い実践の構想につながりにくいという実態がある。
- 加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用に重点が置かれ過ぎる実践も多くなっており、本来、資質・能力の育成に向けては、5つの領域のねらい及び内容に基づいた実践の構想に創意工夫が行われるべきところ、そうした実践の構想に課題があるという指摘もある。
- こうした課題は、育みたい資質・能力、5つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、それらの関係性が不明確であることや、整合性が確保されていない部分があることが要因と考えられる。

3 要領・指針に基づく実践等

- 各幼稚園・保育所・認定こども園においては、3要領・指針に基づく実践が取り込まれているが、以下のような課題も指摘されている。
 - 考えを自分なりの言葉で表現する体験は積み重ねているが、遊びや生活をよりよくしたいと思い、更に考えようとして言葉を用いる体験を一層充実することが必要。
 - 入園するまで、家族以外の人と関わる経験が少ない場合が多い。18歳までを見通すと、自分とは行動・態度、考え方、成育環境などが異なる者とは関わろうとせず、他者との交流が同質な集団内に偏る傾向への懸念がある。

- 家庭や地域で戸外で遊ぶ機会が減少し、室内遊びに偏る乳幼児も少なくない。また、全身を使って体を動かすことや多様な動きを経験することができるよう実践されてきたが、一方的な指示等により体を動かすための活動になっている場合もある。
- 保育所においては、「養護及び教育を一体的に行うこと」とされているものの、その意味や具体的な実践の在り方については、現場によって理解の程度にばらつきがあり、実践上の混乱が生じているとの指摘がある。
- 幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、乳幼児理解に基づく評価を行うこととされており、乳幼児一人一人のよさや可能性等を見取り、指導の改善に生かす評価の充実が進められている。一方、育みたい資質・能力を育成する観点から指導を振り返ることが十分に行われていないとの指摘や、指導の改善に生かす評価の参考となる情報が不十分な記録となっているとの指摘もある。
- 保育所においては、乳幼児の実態に即して計画を作成・実践し、その計画と実践を振り返って評価し、結果を次の計画に反映させていくことが、実践の質を高める上で重要とされてきた。しかしながら、こうした一連の過程に沿った実践については、各園によって取組状況は様々である。
- 幼稚園・保育所・認定こども園における I C T を活用した活動が、乳幼児の発達や活動のねらいに応じた活用となっていないといった課題が生じている。
- 乳幼児にとって周囲の環境や1日の生活の流れが大きく変化する入転園時や、2歳児から3歳児への学級・クラスの移行時において、十分な配慮が必要であり、1日の在園時間の長時間化を踏まえた対応も求められている。また、家庭での低年齢児のインターネットの利用率の増加や I C T の長時間使用による心身への影響の懸念がある。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 現行の3要領・指針及び小学校学習指導要領においては、育みたい資質・能力が系統的に示されるとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について明記された。
- このため、国は、各地域において、幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの作成・実施・評価・改善等に取り組む「幼保小の架け橋プログラム」を推進している。
- これにより、各地域の幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校において、合同研修や接続を意識した実践が取り組まれ、一定の成果を上げている。国の事業では、接続の取組を通じて、小学校において課題が改善されたり、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校の教職員の幼児・児童への関わりや指導方法に変化があったりする等の成果が見られた。
- 一方、以下のような課題もあり、全国的に見ると未だ十分とは言えない状況である。
 - 幼稚園・保育所・認定こども園の課題感：スタートカリキュラムの取組が不十分、一部の小学校から幼児教育が企図しない指導を求められる、接続の取組が幼児・児童同士の交流活動や特別な配慮を必要とする幼児の引継ぎで終わってしまう 等
 - 小学校の課題感：各園の教育の質にばらつきを感じる、幼児教育において、どのような資質・能力が育まれているのか分からない、幼児教育との学びのつながりが見えない 等
 - 連携体制の課題：接続の重要性・必要性に対する認識共有や部局間での情報共有・調整が不十分、複数の園・校の調整が困難、担当者の異動等により、取組が途切れがち 等

特別な配慮を必要とする乳幼児への指導・支援

- 令和6年度の改正障害者差別解消法の施行も踏まえ、「合理的配慮」の充実を図っているが、「合理的配慮」の基盤となる「基礎的環境整備」の状況については各園のばらつきが大きい。障害のある乳幼児への指導・支援に係る園内組織や体制の整備、個別の支援計画や指導計画の作成については、十分に対応できていない。
- 外国人乳幼児等の円滑な受け入れは喫緊の課題。また、当該乳幼児が特に支障なく園生活を送っているように見えても、日本語の理解に課題がある場合もある。

家庭や地域との連携・支援

- 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）や幼児教育の基本的な考え方について、保護者をはじめ社会一般に十分理解されるよう、普及・啓発を行ってきたところであるが、引き続き、国や自治体において取り組むことが重要。
- 少子化、核家族化、過疎化、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育て中の保護者においては、情報提供や相談、助言を含め、子育てへの支援が強く求められている。

各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

(2) 改善の方向性

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

- 乳幼児の諸能力は、乳幼児が、自らの興味や関心に基づく自発的な活動としての遊びを展開する過程において、心身全体を働かせて様々なものや人と直接的・具体的に関わる体験を通して、相互に関連し合いながら、総合的に育まれていく。こうした乳幼児にとっての「学び」である「遊び」のプロセスが、資質・能力の育成に深く結び付いていくという「遊びの深まり」を実現することが、幼児教育の質の向上を図る上で不可欠である。
- このため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置きつつ、3つの視点と5つの領域のねらい及び内容に基づいた実践を構想することができるよう、例えば、以下のような整理を行い、「育みたい資質・能力」、「3つの視点・5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。
補足イメージ①参照
 - 3つの視点と5つの領域のねらい：幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。
 - 3つの視点と5つの領域の内容：ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。
 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：5歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮されている姿
- こうした「遊びの深まり」の実現を目指した改善により、乳幼児の心情・意欲が生まれ高まり、興味や関心が広がったり深まったりして、様々な対象と直接的

・具体的に関わろうとする態度が現れるものであり、こうした幼児教育の在り方は、乳幼児が自らの「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりすることを支え、今次改訂で目指す、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」改善の方向性の基盤となる。
補足イメージ②参照

遊びの中の「学び」を見取る評価の充実と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善

- 資質・能力の育成に向けて、自発的な活動としての「遊び」が更に深まるようにするためには、乳幼児の姿を丁寧に見取り、記録し、乳幼児理解を深めることが基本となる。その上で、遊びの中の「学び」を見取り、見取った「学び」を基に、自身の指導を振り返り、指導計画の修正や環境の再構成、必要な援助の改善等を図り、「遊びの深まり」が実現されるよう、取り組むことが求められる。
補足イメージ②参照
 - また、幼児教育と小学校教育との接続においては、遊びの中の「学び」、すなわち幼児教育で遊びを通して育まれた資質・能力を、小学校の各教科等の学習にどう生かすことができるか、小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通して、幼児教育における遊びをどのように深めていくとよいか、といった学びのつながりが重要である。幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の両者が学びのつながりを意識した実践の改善を図り、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を目指すことが求められる。
- ### 0歳から18歳までの「学び」を見通した内容の改善
- 幼児教育においては、園生活の中で「遊び」を通して、乳幼児が自らの「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりすることを原動力に、直接的・具体的な体験を積み重ね、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力の育成を図っている。今次改訂においては、特に後述の観点から3～5歳児における内容の改善を図り、小・中・高等学校における教育課程の変革を支える基盤的役割を果たす。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

<言葉を用いて考える力の基礎の育成>

- 幼児期は、直接的・具体的な体験を通して思考力の芽生えを培う重要な時期である。幼児は、直接的・具体的にものや人と関わりながら、思い考えたことを伝えるために自分なりに表現をするが、表情や動作等だけでなく、言葉を用いて自分の思いや考えを表現していくことにより、自分の思いや考えがまとまったり深まったりするようになる。また、自分の思いや考えを表したり伝えたりできた喜びや満足感等を味わうことにより、更に考えることを楽しみ、伝えようとするようになる。
- そうした中で、幼児は、適切な援助を受けながら、表したい・伝えたい思いや考えを言葉などで自分なりに表現できるようになっていき、また実際に言葉を用いて表現することで、より一層、考えがまとまったり深まったりするようになる。
- このように、直接的・具体的な体験を通して、思い考えることと言葉を用いて表現することの往還を繰り返すことにより、言葉を用いて考える力の基礎が育まれていく。こうして育まれた言葉を用いて考える力の基礎を基盤として、小学校以降の質の高い探究的な学びや各教科等の学習活動の充実が図られることが期待される。

<他者と関わり協同する力の育成>

- 幼稚園・保育所・認定こども園は、他の乳幼児や家族以外の人々と関わり、集団生活を行う場である。その中で、幼児は、幼稚園教諭・保育士・保育教諭による環境の構成や援助の下、思いや考えを伝え合い、葛藤やつまずきをも体験しながら、自他を尊重し、幼児なりのルールを作ったり全員が納得する解決策を見出したりするなどしている。
- そうした中で、他の幼児や幼稚園教諭・保育士・保育教諭とともに過ごす園という身近な社会の一員として当事者意識と社会参画意識の芽生えが培われる。また、仲の良い特定の友達だけでなく、その他の幼児とも関わり、

り、ともに目的を形成し、その目的に向かって協同する体験を積み重ねることにより、他者と関わり協同する力が育まれていく。

- こうして育まれた他者と関わり協同する力を基盤として、小学校以降の各教科等における「協働的な学び」の充実が図られることが期待される。

<遊びの中で多様な動きを行う体験の充実と身体感覚の育成>

- 身体の諸機能が発達する幼児期には、幼児教育の基本に基づき、幼児が、興味・関心や能力に応じて全身を使って伸び伸びと活動し、十分に体を動かす楽しさを実感できるようにすることが重要である。
- このため、幼児は、一定のプログラムや一方向的な指導によってではなく、自発的な活動としての遊びの中で、多様な動きを行うことにより、幼児期に必要な動きを身に付けていく。また、そうした体験を通して身体感覚が養われていく。
- 小学校体育科においても、運動することの楽しさ等に豊かに触れる中で多様な動きを身に付けたり磨いたりできるよう、特に小学校第4学年までの段階を「遊び」の要素を取り入れた学習として整理する方向で検討されており、「運動遊び」等の指導との円滑な接続が図られることが期待される。

<0歳からの学びのつながり>

- 前述の3～5歳児における「言葉を用いて考える力の基礎の育成」や「他者と関わり協同する力の育成」、「遊びの中で様々な動きを行う体験の充実と身体感覚の育成」に向けて、0～2歳児においては、言葉の理解や獲得を促す豊かな言葉掛けや、乳幼児が自分なりに思いや考えを表現しようとしていたり、他の乳幼児への関心を深め自ら関わろうとしていたりする意欲を支える援助、自ら体を動かして身近な環境に関わり、探索活動を活発に行うことができるような援助などが重要であり、乳幼児の発達の連続性を踏まえ、0歳からの学びのつながりが図られるよう内容の改善を行う。

2. 資質・能力の在り方、構造化のポイント

(1) 資質・能力の在り方

- 幼児教育において育みたい資質・能力については、幼児教育と小・中・高等学校等における教育との連続性・一貫性を踏まえ、引き続き、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で示すことが適当。
- なお、乳幼児の発達の特性を踏まえ、乳幼児の自発的な活動としての遊びを通しての指導を中心に行う幼児教育においては、個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むものであることから、引き続き、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」とすることが適当。
- 「学びに向かう力、人間性等」については、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることを考慮して整理するとともに、「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「他者との対話や協働」、「遊びの主体的な調整」については、幼児期の後半をイメージして規定。

補足イメージ③参照

(2) 資質・能力の構造化のポイント

- 3要領・指針が、幼稚園教諭・保育士・保育教諭にとって、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する手掛かりとなるよう、「育みたい資質・能力の3つの柱」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の3者の関係性を明確化し、相互の整合性を図るとともに、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」のねらい及び内容のつながりを整理する。これにより、長期的な視点から乳幼児の資質・能力の育成を促す構造化を行い、改善を図る。

補足イメージ①参照

3. 内容の改善の在り方

0歳からの学びのつながり

- 0歳～18歳までの「学び」を見通し、「学び」の連続性・一貫性を図るため、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」の「ねらい」及び「内容」について、乳幼児にとって、その時期に必要な資質・能力が育まれるようにする観点から、また、0歳から小学校就学前までの学びの接続が図られるようにする観点から、必要な見直しを行う。

(※) 指導計画を作成する際には、乳幼児期は発達の個人差が大きいことを踏まえ、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」の区分を参照しつつも、乳幼児の実態に応じて柔軟に対応するよう配慮することが重要。

言葉を用いて考える力の基礎の育成

- 0～2歳児においては、受容的・応答的な関わりを基本としつつ、声や表情、喃語や言葉、体の動きなどでの多様な表現をゆったりと受け止め、やり取りを楽しみ、乳幼児が体験したことや生活や遊びの流れに即した保育士・保育教諭による豊かな言葉掛け等を通じて、言葉の理解や獲得を促すとともに、乳幼児が自分なりに考えたり、思いを伝えようとしたりする意欲を支える援助を充実。
- 3～5歳児においては、言葉を用いて考える力を育むため、自分の表したい・伝えたい思いや考えを言葉で表現する中で、様々な援助（問い掛ける、言葉を添える、代弁する、視覚的に補助する等）を受けながら、更に考えようとして言葉を用いる指導を充実。
- その際、遊びをより楽しく面白くするために、自分の思いや考えがまとまったり深まったりすることへの喜びや満足感等を基盤にして、更に考えを深めていこうとする意欲が高まっていくことから、考えることや言葉で表現することの技能的な伸長ではなく、喜びや満足感等を味わうことに重点を置き、考えることを楽しみ伝えようとする幼児の姿が育つことを目指す。

他者と関わり協同する力の育成

- 0～2歳児においては、他の乳幼児への関心を深め自ら関わろうとする意欲を支える援助を充実。
- 3～5歳児においては、他の幼児や幼稚園教諭・保育士・保育教諭とともに過ごす園であり、身近な地域との結節点でもある園という身近な社会において、自分とは異なる他者と関わり、他者とともに目的を形成し、その目的に向かって協同していく力の育成を図る指導を充実。
- 指導の充実にあたっては、様々な体験を通して自己が十分に受け止められる経験を基盤として、自分とは異なる他者への寛容を次第に培うプロセスが重要である。自発的な活動としての遊びの中で生まれる必要感の下で、互いの思いや考えを伝え合い、葛藤やつまずきをも体験しながら、自他を尊重し、幼児なりのルールを作ったり全員が納得する解決策を見出したりするなどして、園内の身近な社会の一員として遊びや生活を作っていくことを通じて、当事者意識と社会参画意識の芽生えが育まれる指導を充実。

遊びの中で多様な動きを行う体験の充実と身体感覚の育成

- 0～2歳児においては、座る、はう、歩くなどの運動機能の発達に伴い、自ら体を動かし、身近なものに興味や関心をもって関わり、探索活動を活発に行うようになっていくといった発達の流れに沿って、0歳児からの自発的な活動としての遊びの中で多様な動きを促す援助を充実。
- 3～5歳児においては、一定のプログラムや一方向的な指導を行うのではなく、自発的な活動としての遊びの中で多様な動きを行う体験を充実するとともに、そうした体験を通して身体感覚を養う指導を充実。
- 幼児期からの運動習慣の形成に向けて、1日の生活全体の中で、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会の充実を図るため、領域「健康」等における指導に加え、文部科学省・スポーツ庁、自治体等が行う幼児の運動促進のための取組を活用することも期待される。

4. 指導・評価の改善充実の在り方

幼稚園・保育所・認定こども園における指導と評価の改善充実

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づく評価を行うことを規定。そのため、国においては、各幼稚園・保育所・認定こども園における指導と評価が充実するよう、評価に関する参考資料等を作成すべき。

補足イメージ④参照

<記録と振り返りの充実>

- 評価の妥当性や信頼性を高められるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭においては、活動の記録にとどまらず、園生活で見られる乳幼児の具体的な姿を評価の参考となる情報として日頃から記録し蓄積するとともに、記録を基に自身の指導を振り返ることや、同僚等と共有し多様な視点で捉え直すことが重要。
- 記録は、後から振り返ったり、同僚等と対話しながら振り返ったりする際の手掛かりとして重要。記録に当たっては、写真や動画などを活用したり、ICTを活用して共有したりする工夫も効果的である。

<遊びの中の「学び」を見取る視点>

- 評価を行うに当たっては、自身の指導を振り返り（特に3～5歳児においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の観点を踏まえて振り返り）、長期的な視野から育みたい資質・能力の育成を捉えようとすることが重要。このため、記録する際や記録を基に振り返る際に、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視すべき。
- 見取った乳幼児の姿や「学び」について、記録したり同僚等と対話したりする際には、どのような言葉で表すか、表そうと考えるかが、乳幼児の姿や「学び」を見取る力の向上につながるということも重要な点である。
- このように乳幼児の姿から遊びの中の「学び」を見取り、実践の改善充実を図ることにより、乳幼児の「遊び」が更に深まっていく。こうした取組を積み

重ねることで、「遊びの深まり」を実現し、資質・能力の育成を図る。

ICTの活用と留意点

- ICTの活用にあたっては、乳幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、発達に応じて、乳幼児の直接的・具体的な体験の充実を図る道具として活用することとすべき。
- その際、乳幼児の直接的・具体的な体験を阻害する活用とならないことはもとより、スクリーン利用が心身の健康や発達に長期的影響を及ぼす可能性が指摘されているなど、科学的・医学的知見等も踏まえて、必要な留意点を示すべき。
- なお、障害のある乳幼児への指導においては、ICTは効果的に活用できるツールであることから、障害の状態など、一人一人の実態に応じた配慮において、ICTを適切な管理の下で活用することが求められる。

1日の生活の流れに応じた活動の充実

- 幼稚園及び認定こども園において、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動については、あらためて、教育課程に基づく活動との連続性・つながりが図られるよう留意すべき。また、教育活動として一層の充実が図られるよう、国において、教育課程に基づく活動との関連を図る上での基本的な考え方や具体的な工夫、幼児の心身の負担への配慮等を整理・周知すべき。
- 友達と食事をしたり、食物を栽培・収穫したりする活動は、直接的・具体的な豊かな体験であり、園生活全体を通じて食育の充実を図ることが重要である。

5. 保育所及び幼保連携型認定こども園における養護等の改善充実の在り方

乳幼児の育ちと学びを支える養護の重要性の明確化

- 養護を基盤として、乳幼児期全般を通して育ちと学びを支えていくことができるよう、その位置付けや記載内容の整理を図ることが重要。
- 例えば、現行の保育所保育指針の「養護に関するねらい及び内容」は、特に「乳児保育に関わるねらい及び内容」と重複する部分が多く、また、保育士等の援助と乳幼児の姿が混在する箇所があることなどから、より分かりやすく記載していくことが重要。

0歳児からの円滑な接続・移行

- 「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」の保育の「ねらい」及び「内容」の円滑な接続を図るため、以下の発達過程を踏まえることが重要。
 - 乳幼児は、運動機能の発達に伴い、身近なものに関心をもって探索活動を行うようになり、こうした行動範囲の広がりとともに、乳幼児を取り巻く世界（モノ・ヒト・コト）への関わりや認識も豊かになっていくこと
 - 乳児の心身の発達の諸側面は特に密接に関連しており、保育の内容における3つの視点も相互に重なり合う部分が多いが、発達の諸側面が次第に分化し、乳幼児と周囲の人やものとの関わりも多様化・複雑化していくことを踏まえ、保育の内容が5つの領域によって示されていること
- また、家庭での生活経験、入園した時期や年齢により集団生活の経験年数が異なることを踏まえつつ、安心感をもって円滑に園生活を送ることができるよう、配慮することが重要。なお、入園時やクラスの移行時には、同年齢や異年齢の乳幼児への関心や憧れを抱きつつ、園での生活や遊びに徐々に慣れ親しめるような援助とともに、保護者の不安や悩みに寄り添った支援を充実していくことも必要。

乳幼児の健康及び安全の確保に向けた取組の充実

- 乳幼児の健康及び安全に関する様々な課題（感染症や自然災害、事故防止等）に対して、迅速かつ適切に対応できるよう、より一層の配慮や取組を充実させていくことが重要。

1日の中での活動の時間のつながりへの配慮

- 保育所において、特に3～5歳児を対象として、幼児の実態を踏まえ、発達を援助することを意図した主体的な遊びを中心とする活動の時間を設定するなど、5つの領域の「ねらい」及び「内容」を意識的に計画等に位置付ける取組について、その趣旨や位置付けを明確にすべき。
- また、特に0～2歳児においては、一日の生活全体を考慮して、食事、睡眠、休息、遊びなどが無理なく営まれるよう配慮が必要。

特別な配慮を必要とする乳幼児及び保護者への個別の支援における専門職や専門機関との連携及び協働の充実

- 障害のある乳幼児や外国人乳幼児等のみならず、全ての乳幼児について、一人一人の育ちゆく過程全体を大切にし、周囲の様々な人との相互的な関わりを通して育つという基本的な考え方の下、援助の充実を図ることが重要。
- 保護者に対しても、一人一人を尊重し、パートナーとしての相互の信頼関係を築いていくことを重視するとともに、保護者と保育士等との連携を一層充実させ、乳幼児の育ちと学びを支えていくことが重要。
- その上で、より個別的な支援が必要な場合には、施設長・園長のリーダーシップの下で体制を整えるとともに、園内外の専門職や専門機関との適切な連携及び協働を促進していくことが重要。

6. 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方

障害のある乳幼児への指導や支援の充実

- 障害のある乳幼児への指導や支援の充実を図るに当たっては、「基礎的環境整備」の充実を促すとともに、「合理的配慮」の提供が確実に行われるよう規定すべき。「基礎的環境整備」の充実にあたっては、全ての乳幼児一人一人の発達の特性や興味・関心等に応じる幼児教育の基本を大切にしているか、といった視点も重視すべき。
- 障害のある乳幼児に対する個別の支援計画や指導計画の作成や活用を一層推進するとともに、個別の支援計画に「合理的配慮」の内容を記載することにより、園内での共通理解と小学校への引継ぎを図ることが必要。

外国人乳幼児等への指導や支援の充実

- 外国人の乳幼児や海外から帰国した乳幼児など外国人乳幼児等への指導や支援の充実にあたっては、一人一人の日本語の習得状況や生活習慣などの実態に応じ、指導の工夫を組織的・計画的に行うとともに、園内での共通理解と小学校への引継ぎを図ることが必要。
- 乳幼児の発達を踏まえ、体系的な語学指導を行わない幼児教育においては、外国人乳幼児等との日常的な関わりや言葉掛けにおいて、「日本語の力を育む視点」をもち、一人一人の実態に応じた指導の工夫を行うことを重視すべき。また、こうした工夫は、他の乳幼児にとっても言葉を豊かに育むことにつながる観点から重要である。

自治体の関係部局や関係機関との連携促進

- 幼稚園・保育所・認定こども園が有する幼児教育の専門性と自治体の関係部局や関係機関が有する障害や日本語指導等の専門性が相まって、一人一人の実態に応じた指導の充実が図られるよう、一層の連携促進を図るべき。

7. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校において、以下の取組を行うことが考えられる。補足イメージ⑤参照
 - 合同の会議、研修、研究や保育・授業の相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解を図る
 - 共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、育みたい資質・能力等を共有し、学びのつながりを意識した実践の改善を図る
- この際、幼稚園・保育所・認定こども園においては、幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育で育まれた資質・能力について、「対話のための資料」を作成・活用するなど対話を通じて小学校関係者に共有を図ることが重要。
- 「架け橋期のカリキュラム」は、幼稚園・保育所・認定こども園における5歳児のカリキュラムと小学校における1年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）の総称として位置付けることとする。
- また、地域や園・校の実情に応じて取り組むものであるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校に過度な負担を生じさせないよう留意すべき。このため、国においては、これまでの事業の成果を踏まえ、手引きを改定し、多様なモデルを提示することが必要。また、各自治体においては、地域の実態に応じた推進体制を整備し、教育委員会や幼児教育センター等による行政的支援の充実、架け橋期のコーディネーター等による助言などの継続的な支援が求められる。

8. 家庭や地域との連携・支援の在り方

家庭との連携・支援の充実

- 子育ての主体者である保護者と幼児教育の専門性を有する幼稚園・保育所・認定こども園とは、それぞれの立場から乳幼児の育ちや学びを共に支える関係性であることを踏まえ、幼児教育の基本的な考え方、当該園の目標・方針や園児一人一人への共通理解を図り、信頼関係を築くとともに、保護者の各園の活動への協力・参加を促し、また、保護者の子育てを支える取組を充実するなど、組織的な家庭との連携・支援の充実を図る。
- 保護者の子育てを支える取組については、幼児教育の専門性を生かし、乳幼児期にふさわしい生活や学びについて相談に応じたり、情報提供したりすることが重要。その際、例えば、近年保護者にとって懸念の大きい子育てにおけるICT使用の問題については、乳幼児の心身への影響や使う際に留意すべきことなどを踏まえて、相談や情報提供を行うことが有効。
- こうした関係性を土台として、障害のある乳幼児の保護者や外国人の保護者など、より個別的な支援が必要な場合には、コーディネーターの育成や専門職の配置等も含め、園内体制を整備し組織的に対応するとともに、自治体の関係部局や関係機関による専門的な支援につなぎつつ、継続的な支援に取り組むべき。

地域との連携・支援の充実

- 地域全体で多様な支援ニーズを受け止める体制の一端を担うため、こども家庭センター等の関係機関との連携・協働を図りつつ、地域の保護者の子育てを支援する取組を積極的に行っていくべき。
- 乳幼児の体験が一層豊かなものになるよう、乳幼児の興味・関心や必要感に基づき、地域にある人的・物的な資源を積極的に活用するとともに、地域の乳幼児等に対しても、幼児教育の特性を生かした活動を提供する取組の充実を図るべき。

9. 各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制の在り方

幼児教育WG・保育専門委員会取りまとめ案（概要）

～資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現～

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

- 平成29年告示の3要領・指針において、幼児教育の内容の基準に関して整合性が図られるとともに、保育所は「幼児教育を行う施設」であることが明記された。これにより、幼稚園・保育所・認定こども園に通う乳幼児に対して、施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた3要領・指針に基づく幼児教育の充実が進められている。
- 幼児教育の質の向上を図る上で、乳幼児にとっての「学び」である「遊び」のプロセスが、資質・能力の育成に深く結び付いていくという「遊びの深まり」を実現することが不可欠であることから、「遊びの深まり」の実現を目指し、改善を図る。

（補足イメージ参照）

2. 資質・能力の在り方、構造化のポイント

- 「学びに向かう力、人間性等」の主要な要素については、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることなどにも考慮しつつ、乳幼児の発達を踏まえて整理。
- 3要領・指針が資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する手掛かりとなるよう、「育みたい資質・能力の3つの柱」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化し、相互の整合性を図るとともに、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」のねらい及び内容のつながりを整理する。これにより、長期的な視点から乳幼児の資質・能力の育成を促す構造化を行い、改善を図る。

3. 内容の改善の在り方

- 0歳から18歳までの「学び」を見直し、「学び」の連続性・一貫性を図るため、必要な見直しを行う。
- 言葉を用いて考える力の基礎の育成：0～2歳児においては、受容的・応答的な関わりを基本としつつ、保育士・保育教諭による豊かな言葉掛け等を通じて、言葉の理解や獲得を促すとともに、乳幼児が自分なりに考えたり、思いを伝えようとしたりする意欲を支える援助を充実。3～5歳児においては、言葉を用いて考える力を育むため、自分の表したい・伝えたい思いや考えを言葉で表現する中で、援助を受けながら、更に考えようとして言葉を用いる指導を充実。
- 他者と関わり協同する力の育成：0～2歳児においては、他の乳幼児への関心を深め自ら関わろうとする意欲を支える援助を充実。3～5歳児においては、園という身近な社会において、自分とは異なる他者と関わり、他者とともに目的を形成し、その目的に向かって協同していく力の育成を図る指導を充実。
- 遊びの中で多様な動きを行う体験の充実と身体感覚の育成：0～2歳児においては、自発的な活動としての遊びの中で多様な動きを促す援助を充実。3～5歳児においても、自発的な活動としての遊びの中で多様な動きを行う体験を充実するとともに、身体感覚を養う指導を充実。

4. 指導・評価の改善充実の在り方

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づいた評価を行うことを規定。また、評価の妥当性や信頼性を高められるよう、記録と振り返りを充実するとともに、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。
- ICTの活用にあたっては、発達に応じて、乳幼児の直接的・具体的な体験の充実を図る道具として活用することとし、乳幼児の直接的・具体的な体験を阻害する活用とならないよう、必要な留意点を示す。
- 幼稚園及び認定こども園における教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動について、教育課程に基づく活動とのつながりが図られるよう留意。

5. 保育所及び幼保連携型認定こども園における養護等の改善充実の在り方

- 養護を基盤として、乳幼児期全般を通して育ちと学びを支えていくことができるよう、その位置付けや記載内容の整理を図る。

6. 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方

- 障害のある乳幼児への指導の充実に当たっては、「基礎的環境整備」の充実に促すとともに、「合理的配慮」の提供が確実に実行されるよう規定。
- 外国人の乳幼児等の指導の充実に当たっては、日常的な関わりや言葉掛けにおいて、「日本語の力を育む視点」をもち、一人一人の実態に応じた指導の工夫を行うことを重視。

7. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校において、対話を通じて互いの教育への共通理解を図るとともに、共通の教育的視点に基づき「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善を図ることにより、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る。

8. 家庭や地域との連携・支援の在り方

- 幼稚園・保育所・認定こども園と家庭とが、「乳幼児の育ちや学びを共に支える関係性」であることを踏まえた連携・支援の充実を図るとともに、特別な配慮を必要とする乳幼児の保護者等への個別支援や地域の保護者の子育てを支援する取組の一層の充実を図る。

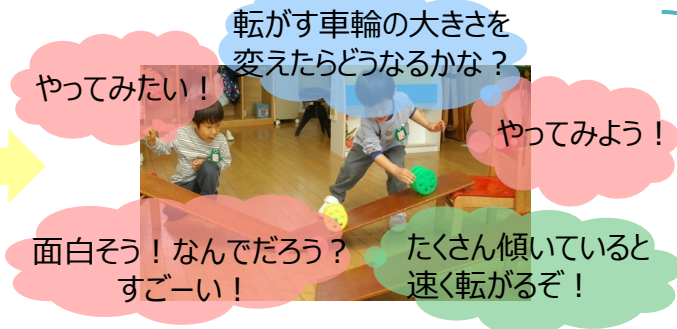
9. 各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制の在り方

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

- 設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。

乳幼児は園生活の中で「遊び」を通して「学ぶ」

に乳幼児理解に基づく環境構成と教育的援助



- ・乳幼児期は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期。
 - ➡ 幼児教育は、環境を通して行うものであることを基本とし、直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育む。
 - ➡ 乳幼児は、園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいる。
 - ・乳幼児一人一人への理解に基づき、乳幼児一人一人に応じて行うことが重要。
- 資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成

一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、「遊びの深まり」が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

➡ 乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

★ 「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

- 「遊びの深まり」を構想しやすくするための資質・能力の構造化
 - ・ 「育みたい資質・能力」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
 - ・ 遊びを通して「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実
- 0歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
 - ・ 言葉を用いて考える力の基礎の育成
 - ・ 他者と関わり協同する力の育成
 - ・ 遊びの中で多様な動きを行う体験の充実と身体感覚の育成

↓ 幼・小・中・高を通じた学びの改善

★ 乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

- 設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
 - ・ 園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の記録と振り返りの充実
 - ・ 遊びの中の「学び」を見取る視点の重視による指導の改善

↓ 学びの可視化・言語化
(幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用)

★ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
 - ・ 合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解の促進
 - ・ 共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善

← 学びのつながりを意識した改善

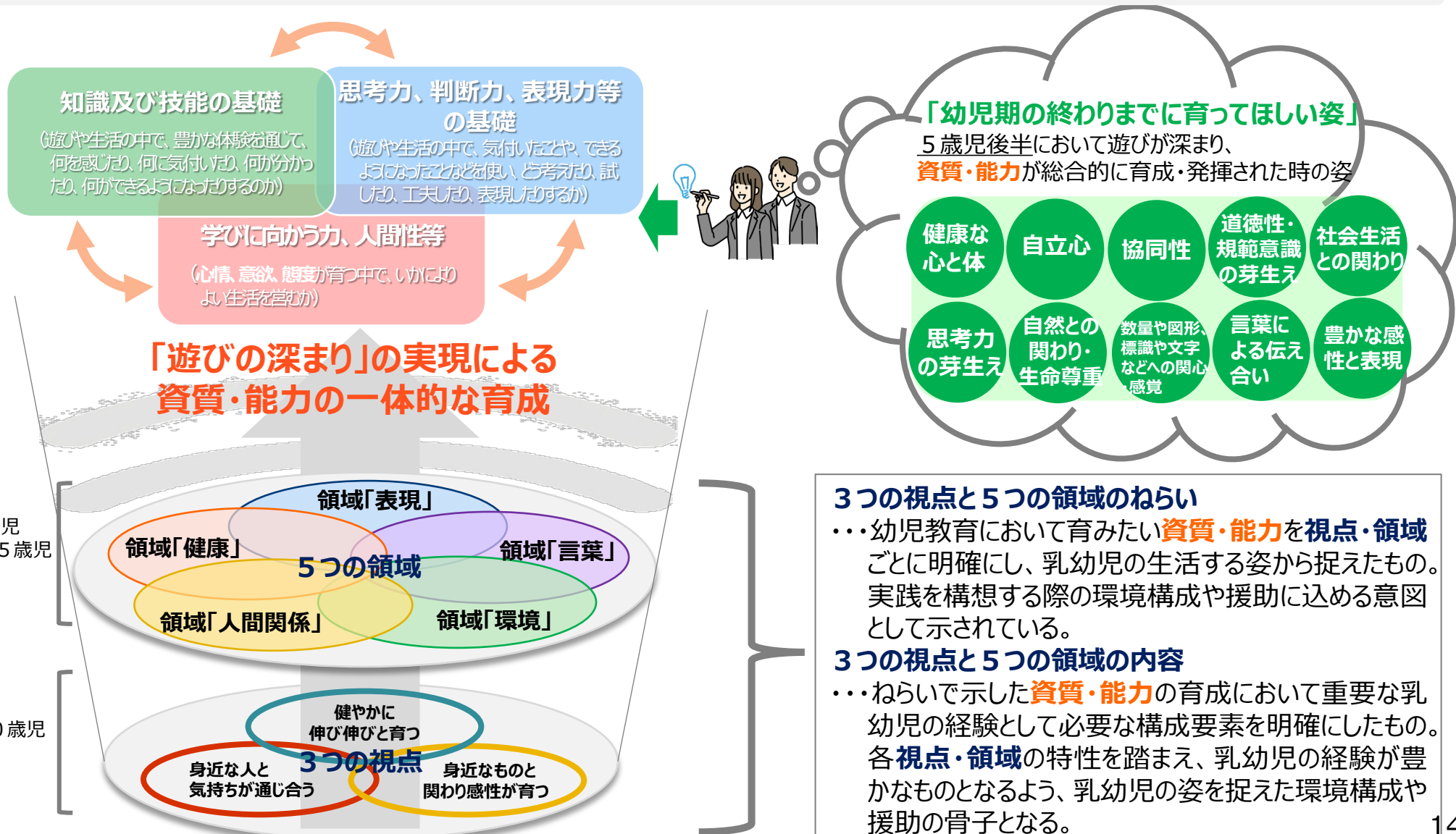
← 学びを踏まえた改善

× 当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する構造化のイメージ

- 「幼児教育において育みたい資質・能力」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、これらの関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。



資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」のイメージ

- 要領・指針を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、3つの視点・5つの領域のねらい及び内容の理解に基づきつつ、乳幼児の姿から見取った遊びの中の「学び」を生かして、環境の構成・再構成や援助を行うことを通じて、「遊びの深まり」を実現し、乳幼児の資質・能力の育成を図る。

記録と振り返りの充実、園内・他園・小学校との対話を通じて、**乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る**

↳ 長期的視点からは、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」（5歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮された時の姿）を念頭に。

乳幼児の姿からの見取り

「学び」を見取り、実践を改善充実することにより、「遊びの深まり」を実現

乳幼児理解の深まり

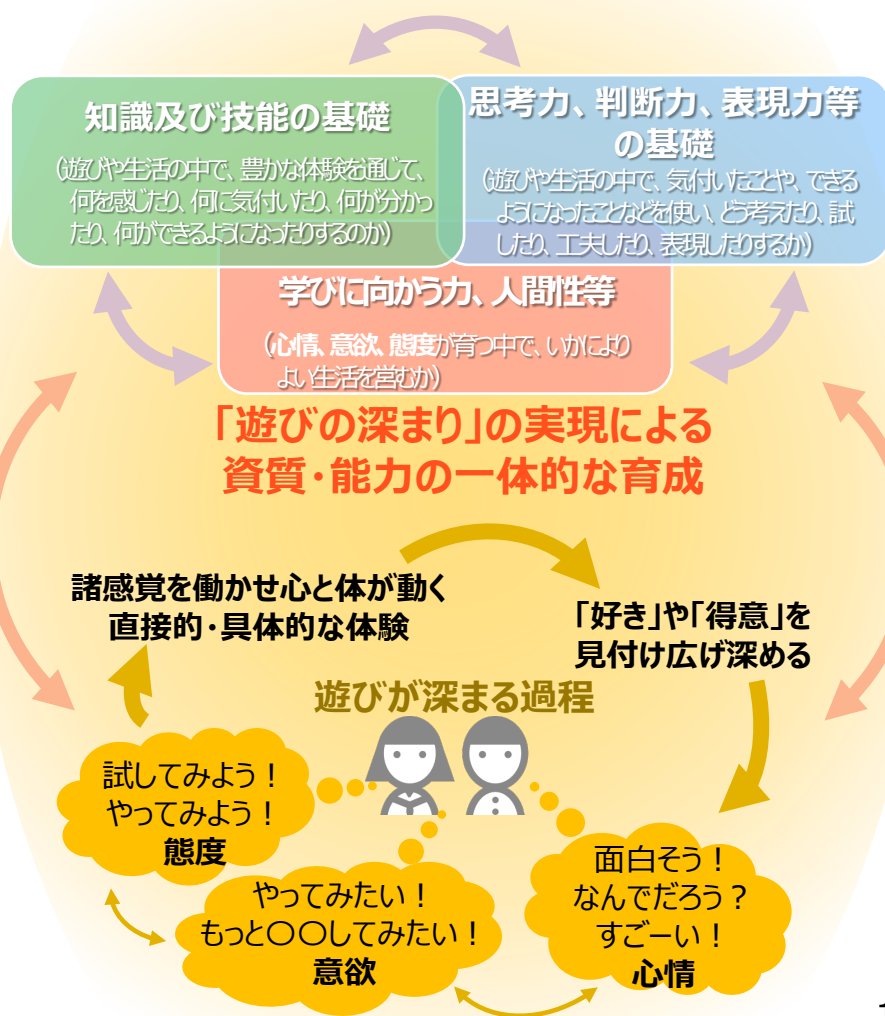
指導計画に基づく実践の充実（環境の構成・再構成、援助）

教育的意図（ねらい及び内容の理解に基づく構想の創意工夫）

3つの視点・5つの領域

- ・**ねらい**：幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。
- ・**内容**：ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。

資質・能力が育ちつつある具体的な乳幼児の姿

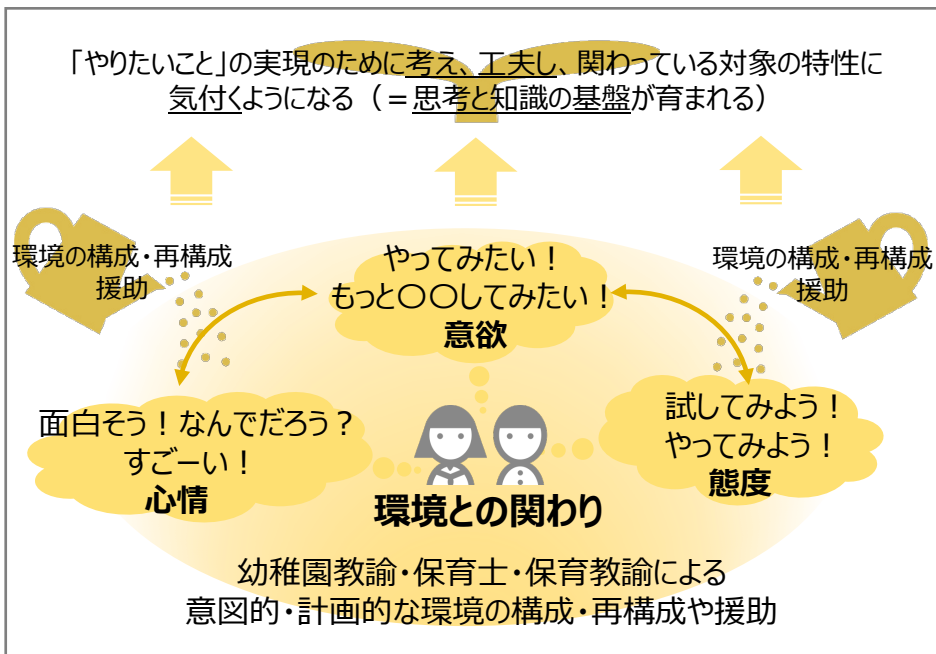


「学びに向かう力、人間性等」の整理のイメージ

- 「学びに向かう力、人間性等」については、小・中・高等学校と同様に、主要な4つの要素で整理するとともに、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることを考慮して整理する。

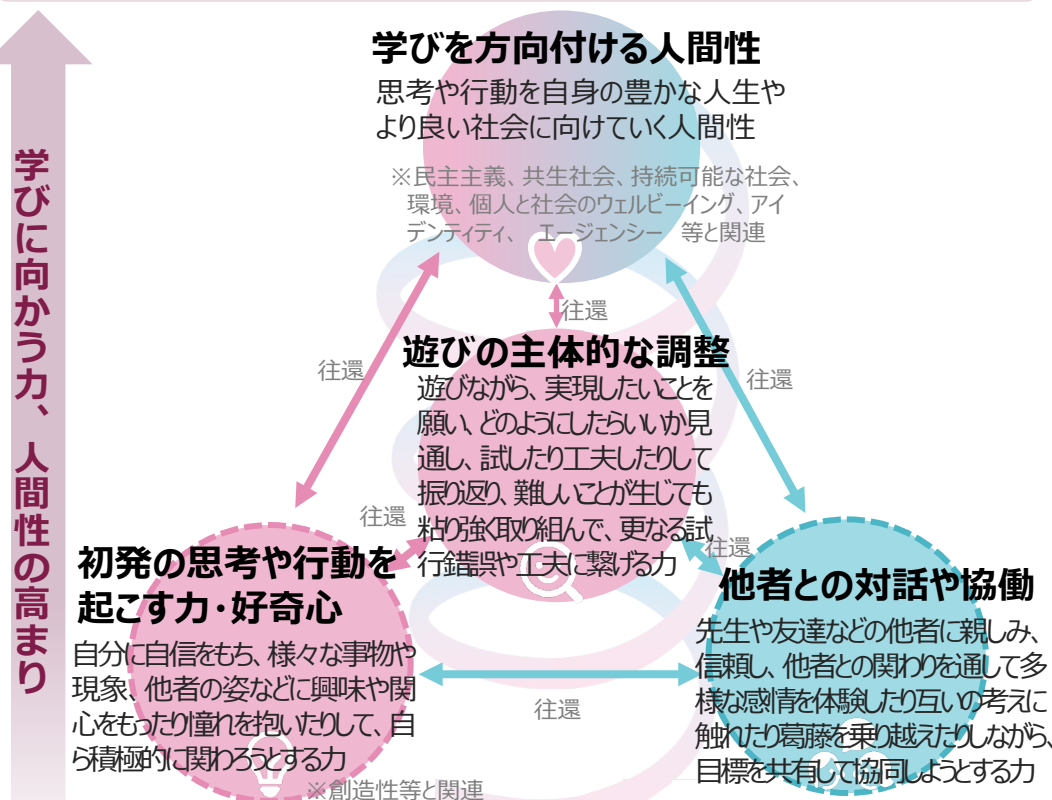
◆ 幼児教育は、従前より、環境を通して行うことを基本としており、乳幼児は、環境と関わることにより、「心情、意欲、態度」を育んでいく。そうして育まれた「やってみよう」との実現のために考え、工夫し、関わっている対象の特性に気付くようになる。すなわち、思考と知識の基盤が育まれると考えられる。

◆ このため、幼児教育においては、環境との関わりにより、乳幼児の心情・意欲が生まれ高まり、興味や関心が広がったり深まったりして、様々な対象と直接的・具体的に関わろうとする態度が現れていく中で、「学びに向かう力、人間性等」の主要な要素同士が往還しながら育まれていくものと整理できる。



- ◆ 下部の各要素（「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「他者との対話や協働」、「遊びの主体的な調整」）については、乳幼児の発達を踏まえ、幼児教育としての説明を、幼児期の後半をイメージした以下の記載で検討。

変化が激しい不確実な社会の中で、**学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む**

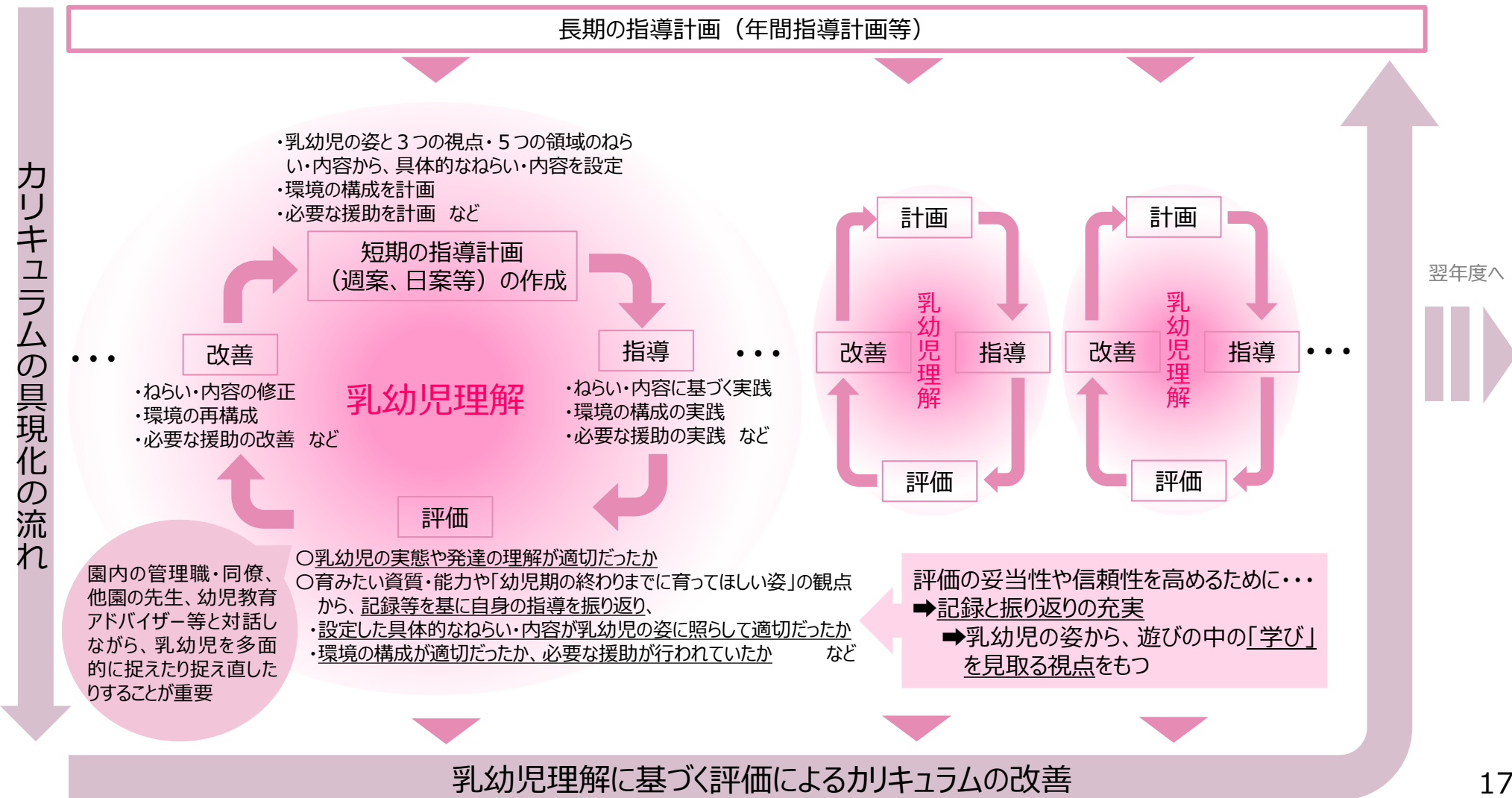


※「初発の思考や行動を起こす力」と、「遊びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

※乳幼児の発達を踏まえ、「遊びの主体的な調整」は、「遊びの主体的な調整」に変更

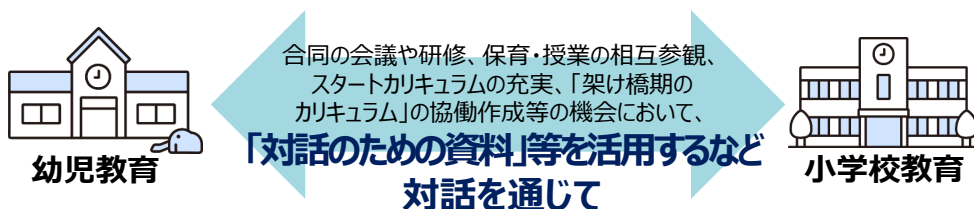
乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実の在り方のイメージ

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づく評価を行う。
- 評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価の参考となる記録と記録に基づく振り返りを充実するとともに、その際、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。



幼児教育と小学校教育との円滑な接続のイメージ

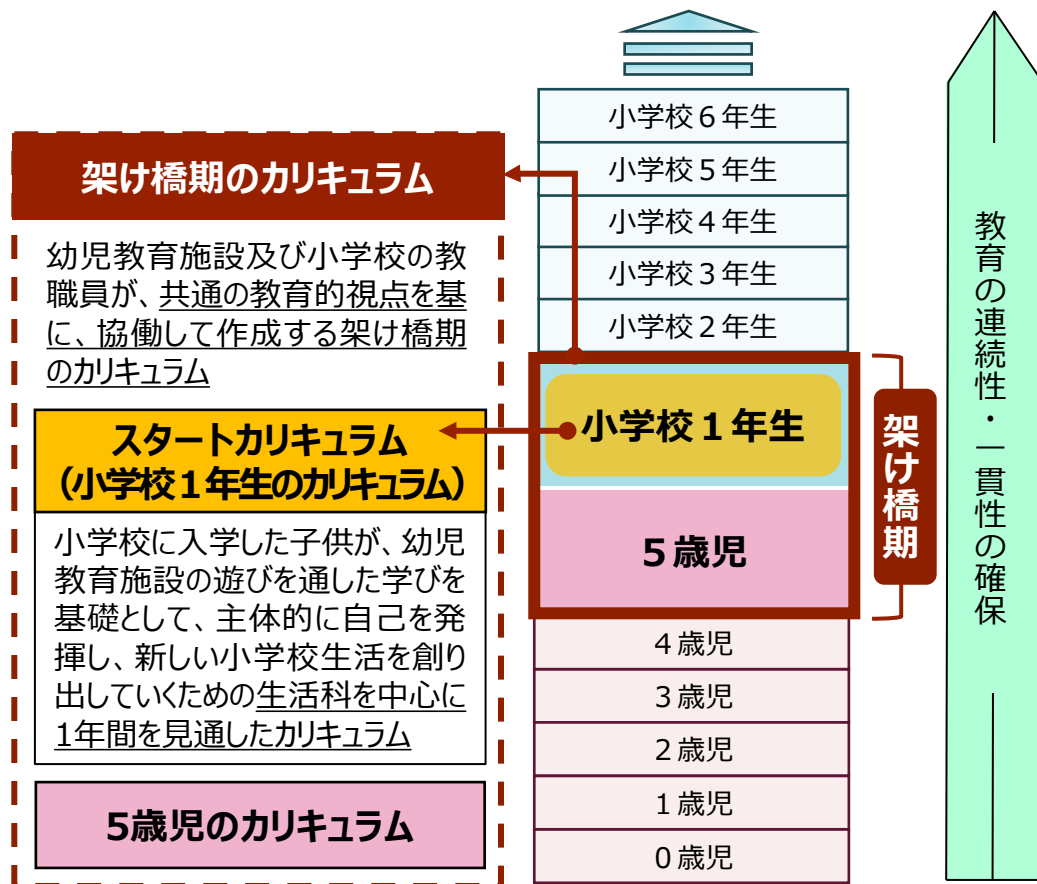
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、互いの教育への共通理解を図るとともに、幼児教育と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善を図ることが重要。
- 設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び小学校や地域の実情に応じ、対話を通じて、
 - ① 互いの教育に対する共通理解を図り、
 - ② 小学校1年生が幼児教育施設でどのような生活や学びをしていたのかを踏まえつつ、スタートカリキュラムを充実し、
 - ③ さらに、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成等する過程を通じて、学びのつながりを意識した実践の改善を図る。



互いの教育に対する共通理解
 【幼→小】幼児教育の基本的な考え方
 （環境を通じた教育、遊びを通じた総合的な指導）
 【小→幼】各教科等の見方・考え方、各教科等における体系的な指導
 【幼↔小】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた改善の取組

学びのつながりを意識した実践の改善
 【幼】幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育において育まれる資質・能力について小学校と共有し、「学びのつながり」を検討
 →小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通して、幼児教育における遊びをどのように深めるとよいかを踏まえた**実践の改善**
 【小】小学校の各教科等において育成を目指す資質・能力について、幼児教育施設と共有し、「学びのつながり」を検討
 →幼児教育において育まれる資質・能力を小学校の各教科等の学習にどう生かすかを踏まえた**実践の改善**

それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実



※「幼児教育」：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育。「幼」は幼児教育の略称として使用。

第13期中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
幼児教育ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略・五十音順)

- 岡本 潤子 学校法人千葉学園千葉幼稚園園長、一般財団法人全日本私立幼稚園幼児
教育研究機構教育研究委員長
- 柿沼 平太郎 学校法人柿沼学園理事長
- 河合 優子 國學院大學人間開発学部教授
- 川越 裕子 中央区立久松幼稚園園長
- 岸野 麻衣 福井大学大学院教授
- 北野 幸子 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
- 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ウェルビーイングS&Iセンター
上席総括研究員(兼)センター長
- ◎ 古賀 松香 京都教育大学教育学部教授
- 小松 孝至 大阪教育大学総合教育系教授、大阪教育大学附属幼稚園園長
- 佐々木 晃 鳴門教育大学大学院高度学校教育実践専攻教職系幼児教育コース教授
- 高辻 千恵 大妻女子大学家政学部児童学科准教授
- 奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授
- 藤原 良美 元 四日市市幼児教育センター所長
- 村地 和代 湖南省立石部南小学校教頭
- 吉田 伊津美 東京学芸大学大学院教育学研究科(教育実践創成講座)教授・学長補佐

◎主査、○主査代理

こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会 保育専門委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

- ◎ 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
飯田 美和 舞鶴市乳幼児教育センター所長
石山 潤 秋田県人口戦略部こども支援課チームリーダー
大内 里菜 小平市立小川西保育園 保育士
- 大豆生田 啓友 玉川大学教育学部教授
柿沼 平太郎 学校法人柿沼学園理事長
河合 優子 國學院大學人間開発学部教授
北野 久美 社会福祉法人 愛育会 あげぼの愛育保育園 園長
久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ウェルビーイングS&Iセンター
上席総括研究員（兼）センター長
- 倉石 哲也 武庫川女子大学教授
小枝 達也 鳥取県立総合療育センター 院長
小松 孝至 大阪教育大学総合教育系教授、大阪教育大学附属幼稚園園長
高辻 千恵 大妻女子大学家政学部児童学科准教授
多田 由紀 東京農業大学教授
堀 科 東京家政大学教授
松井 愛奈 甲南女子大学教育学部子ども教育学科教授
吉田 伊津美 東京学芸大学大学院教育学研究科（教育実践創成講座）教授・学長補佐

◎委員長、○委員長代理